

# なごやか地域福祉 ニュース



計画の名称が「なごやか地域福祉 2015」になります。

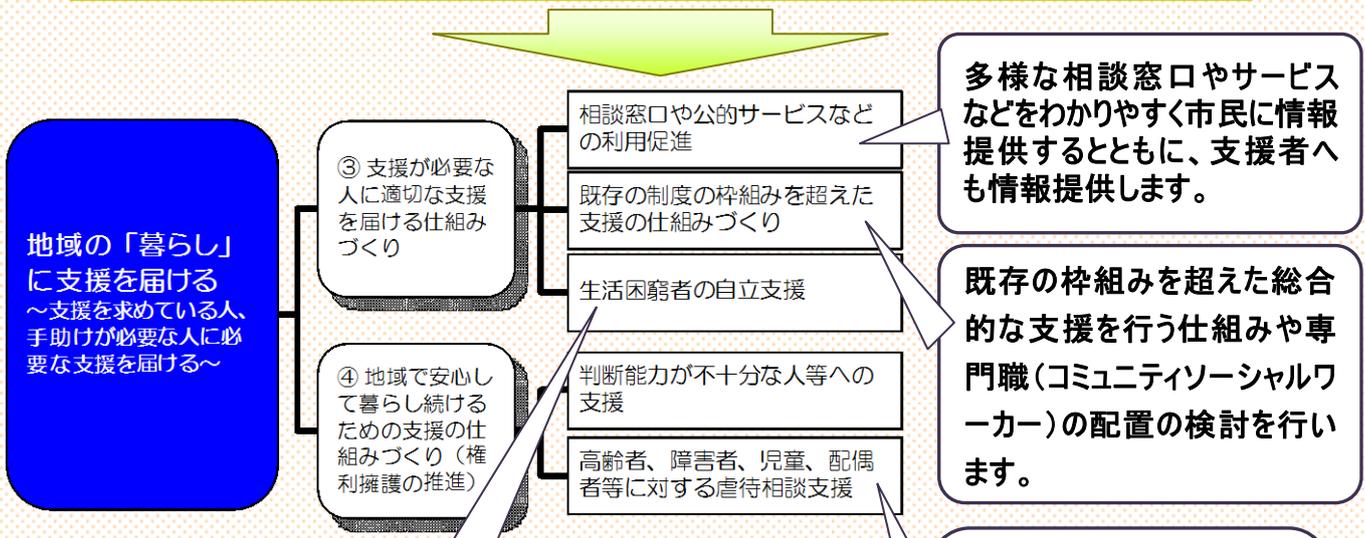
発行：地域福祉に関する計画策定事務局

## 地域の「暮らし」に支援を届ける ～支援を求めている人、手助けが必要な人に必要な支援を届ける～

策定中の計画案では、基本理念と基本目標をもとに、3つの「取り組むべき方向性」を定めています。今回は、2つ目の方向性である「地域の「暮らし」に支援を届ける」の内容の一部を掲載します。

### 課題

・地域における生活課題・福祉課題は多様化し、既存の枠組みだけでは、解決できない問題が増えています。



### 生活困窮者の自立に向けた各種支援を実施します。

生活困窮者自立支援法の事業等

名称	内容
1 自立相談支援事業	・就労その他の自立に関する相談支援の実施（幅広く相談を受け付ける） ・事業の利用のためのプランの作成など
2 住居確保給付金	・離職により住宅を失った生活困窮者に家賃相当の給付金を有期で支給
3 就労準備支援事業	・就労に必要な訓練を、「日常生活自立」「社会生活自立」の段階から実施 ※定時の起床や食事、整理整頓、あいさつ、コミュニケーションなど
4 一時生活支援事業	・住居のない生活困窮者に、一定期間、宿泊場所や衣食を提供
5 家計相談支援事業	・家計に関する相談や家計管理の指導、債務にかかる相談など
6 学習支援事業その他自立促進に必要な事業	・生活困窮家庭の子どもへの「学習支援」その他生活困窮者の自立の促進に必要な事業の実施
7 就労訓練事業（中間的就労）の認定	・生活困窮者に就労の機会を提供し、就労に必要な知識や能力向上の訓練を行う事業者を、一定の基準に基づいて知事（指定都市市長等）が認定

虐待のない地域社会を目指して、一人ひとりを地域全体で見守り育む機運を高めます。

**事例** オレンジリボンキャンペーンの取り組み

児童虐待問題に対する深い理解が得られるよう、広報・啓発の取り組みを展開しています。



公式ホームページでは、計画の策定状況を順次お知らせしています。

なごやか地域福祉 2015

検索



## 専門部会委員からのメッセージ

これまで4回にわたり、計画の策定に参加している専門部会委員からのメッセージをお届けしてきましたが、今回が最後となります。専門部会長の長岩委員からのメッセージです。

～小さな貢献の積み上げとしての地域福祉～ 長岩嘉文委員（日本福祉大学中央福祉専門学校長）

縁あって「地域福祉に関する計画」の策定に関わらせて頂きました。策定過程では専門部会に参画された各委員のキャリアと福祉に対する思いを活かしながら、市担当部局、市社会福祉協議会とも率直な意見の交換ができたと感じます。途中、実態把握等のために視察をさせて頂いた機関・団体の方々にもお礼を申し上げます。地域福祉では住民相互の支え合いという「互助」の機能を強化しようとすると思いますが、それは必ずしもノスタルジックな思いで相互扶助機能を復活させようというものではありません。同じ名古屋市内にあっても、「互助」が機能し得る地域もあれば、相対的に「公助」を必要とする地域、住民自身が「自助」を重んじる地域がある等、地域特性や住民意識は一樣ではありません。もとより地域福祉は一律横並びの方法で実現できるものではなく、地域特性を踏まえた上で皆が知恵を出し合い、体を動かしながら、柔軟に構築していくものです。その点からも本計画案では、市の役割、社協の役割とともに市民、地域活動団体、社会福祉法人、商店・事業所・企業・大学等に期待される役割を提起しています。個人や団体がそれぞれの立場で地域福祉にどんな貢献ができるかを真摯に考え行動すること、その積み上げと組織化が地域福祉の姿であると思います。「不器用ですから…」は、故高倉健の決め台詞でしたが、生きることの不器用な人や「自助」が苦手な人達も地域から排除されず、住民として包摂される名古屋市でありたいと思います。



## 「地域支えあいフォーラム」開催のお知らせ

地域で暮らすうえでの困りごとを、地域住民の力で解決しようとする「支えあい活動」など、今後の地域福祉活動に活かしていただくため、市内の実践事例から学びあうフォーラムを開催します。

日時：平成27年1月29日（木）  
13時30分～16時00分（開場13時00分）

会場：吹上ホール メインホール  
（名古屋市千種区吹上二丁目6番3号 名古屋市中小企業振興会館7階）

参加対象：地域福祉活動に興味関心のある方  
地域福祉活動、ボランティア活動を行っている方

参加対象：○基調説明「地域福祉活動の重要性と今後の方向性」（仮題）  
講師：日本福祉大学中央福祉専門学校 校長 長岩 嘉文 氏

○実践事例報告 ～地域福祉の実践者や社会貢献に取り組む企業の方々～

申込方法：1/13（火）午前9時以降、参加希望として、氏名・連絡先を電話・FAX  
で市社協（☎911-3193 FAX917-0702）までご連絡ください。

参加無料



パブリックコメント ～「なごやか地域福祉2015（案）」のご意見受付中です。～

区役所、支所、区社会福祉協議会などで配布中。平成27年2月3日（火）まで。

【編集・発行】名古屋市健康福祉局高齢福祉部地域ケア推進課 ・ 名古屋市社会福祉協議会総務部

Tel 052-972-2547 / Fax 052-955-3367